### 第33回

# 根室市農業委員会総会

## 議事録

日 時 令和2年4月28日(火)

自 10時30分

至 11時20分

場 所 根室市役所中会議室

根室市農業委員会

| .議席番号 |      |   | 氏 | 名  |           | 出 | 席 | 欠 | 席 | 備 | 考 |
|-------|------|---|---|----|-----------|---|---|---|---|---|---|
| 1     |      | 野 | 村 | 正  | 浩         | 0 |   |   |   |   |   |
|       |      |   |   |    |           |   |   |   |   |   |   |
| 3     |      | 古 | Ш | 哲  | 也         | С | ) |   |   |   |   |
| 4     |      | 扣 | 田 | 純  | _         | С | ) |   |   |   |   |
| 5     |      | 伊 | 藤 | 久美 | <b>美子</b> | С | ) |   |   |   |   |
| 6     |      | 田 | 中 | 照  | 義         | С | ) |   |   |   |   |
| 7     |      | 市 | 橋 |    | 久         | С | ) |   |   |   |   |
| 8     |      | 矢 | 部 | 克  | 之         | С | ) |   |   |   |   |
| 9     |      | 加 | 藤 | 珠  | 江         | C | ) |   |   |   |   |
| 1 0   |      | 福 | 田 | 光  | 宏         | С | ) |   |   |   |   |
| 1 1   |      | 佐 | 藤 | 幸  | 男         | С | ) |   |   |   |   |
| 事     | 事務局長 | 鵜 | 飼 | 豪  | 生         | С | ) |   |   |   |   |
| 務     | 農地主査 | 上 | 野 | 崇  | 仁         | С | ) |   |   |   |   |
| 局     | 主 任  | 浦 | 﨑 | 文  | 敏         | С | ) |   |   |   |   |

### 出席委員(10名)

1番 野村正浩

3番 古川哲也

4番 吉田純一

5番 伊藤 久美子

6番 田中照義

7番 市 橋 久

8番 矢 部 克 之

9番 加藤珠江

10番 福 田 光 宏

11番 佐藤幸男

欠席委員(0名)

出席職員

事務局長 鵜飼豪生

農地主査 上 野 崇 仁

農地担当 浦崎文敏

#### 議件

協議第1号 令和2年度農地移動あっせん価格について

議案第1号 根室市農業委員会事務局規程の一部改正について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 現況証明願について

議案第5号 農地法第3条第2項第5項の規定による農業委員会が定

める下限面積について

議案第6号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の報

告による要件確認について

議案第7号 職員の任免について

その他

鵜飼 局長 只今から、第33回農業委員会総会を開催いたします。

開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。

佐藤 会長 (あいさつ)

議 長 委員の出欠状況について、事務局長より報告をさせます。

鵜飼 局長 本日の出席委員は10名全員の出席でございます。以上で報告を

終わります。

議 長 只今、事務局より報告がありましたように、現在のところ10名

全員の出席でございますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項、並びに「根室市農業委員会会議規則」第6条の規定に基

づき、総会が成立していることをご報告いたします。

議 長 これより第33回総会を開会いたします。

議 長 次に、議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。

議事録署名委員に、7番 市橋久委員、8番矢部克之以上の委員を

指名いたします。

議 長 次に、議事参与の制限について申し上げます。

「農業委員会等に関する法律」第31条並びに「根室市農業委員会会議規則」第10条の規定により該当する委員は、議案第2号に

関連して○番 ○○○○委員、議案第3号に関連して○番 ○○○○

委員です。

議 長 次に、会務報告をいたします。事務局長より報告をさせます。

鵜飼 局長 (会務報告)

議 長 それでは、議事日程6、議件の審議に入ります。

「協議第1号 令和2年度農地移動あっせん価格について」を上

程いたします。事務局より説明いたします。

上野 主査 協議第1号

令和2年度農地移動あっせん価格について 令和2年度農地移動あっせん価格について協議いただきます。

議 長 これより、協議第1号について協議に入ります。順次発言を許しま す。ご発言ありませんか

野村 委員 農地草地更新を進める上で、賃貸から売買へ向かうような金額の設定が必要と考える。例えば賃貸を下げるとか。

賃貸を下げるよりも売買の金額を上げた方が農地の流動化が進むと 思う。

5万程度売買を上げたらどうか。

田中 委員 コロナの終息が見えない中、金額を変更するのはどうか。

伊藤 委員 現状として、浜中町や別海町の隣接地と比べて低すぎるということもある。根室の売買の金額は低いのでは。

福田 委員 まだ、農家の需要はあると思うので、上げる余地はあると思うが。

矢部 委員 今年は5万円程度の値上げで様子を見た方がいいのでは。

市橋 委員 賛成です。

委員皆さんが、賃貸から売買へという認識は一致していますし。

議 長 それでは、売買の価格を5万円引き上げて65万円に、賃貸借については現状の5万円でよろしいか。

(委員) 「異議なし」

議 長 お諮りいたします。以上をもって本案の協議を終結しますが、ご異 議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

議 長 ご異議無いものと認め、本協議を終結いたします。

議 長 次に、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

を上程いたします。事務局より説明いたします。

上野 主査 議案第1号

根室市農業委員会事務局規程の一部改正について

次の者から農地法第3条第1項の規定による許可申請書があったので、承認を求めます。

根室市農業委員会事務局規程(昭和55年農業委員会局規程第1号の一部改正について承認を求めます。

議 長 議案第1号の案件について質疑に入ります。順次発言を許します。

(委員) 「ありません」

議 長 お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

議 長 ご異議ないものと認め、申請番号2の案件に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。

議 長 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、「議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について」 を上程いたします。事務局より説明いたします。

上野 主査 | 議案第2号

農地法第4条の規定による許可申請について

次の者から農地法第4条の規定による、農地等の転用の許可申請が あったので、承認を求めます。

 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 。3、転用しようとする事由、バンカーサイロの建設のため。4、転用の目的に係る事業又は施設の概要、工事計画、バンカーサイロ建設及び作業スペース、転用面積、 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ の $\bigcirc$ の。 $^{\circ}$ が、5、工事計画、農地法第4条許可日~令和 $\bigcirc$ 年 $\bigcirc\bigcirc$ 月 $\bigcirc\bigcirc$ 日まで。6、土地の所在は次のページになります。

議 長 これより、申請番号1の案件について質疑に入りますが、議事参与 の規定に基づき〇番〇〇〇〇委員暫時退席願います。

(委員) (○○委員、暫時退席)

議 長 順次発言を許します。

(委員) 「ありません」

議 長 お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

議 長 ご異議ないものと認め、申請番号2の案件に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。

議 長 全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 ○○委員着席願います。

議 長 原案のとおり可決されました、

議 長 次に、「議案第3号 農用地利用集積計画の決定について」を上程 いたします。

事務局より説明いたします。

上野 主査 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、次のとおり農用地利用集積計画の決定について承認をもとめます。

続きまして、整理番号 2、1、利用権設定の当事者、賃借人、〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇丁目〇〇番地、〇〇〇。 2、土地の表示、所在、根室市〇〇〇、地番、〇〇〇番の内外〇筆、公簿地目、牧場、原野、畑、現況地目、畑、採草放牧地、面積〇〇〇〇㎡外合計〇〇〇〇㎡、利用状況、牧草畑、採草放牧地。 3、利用権の種類、賃借権、継続の案件であります。 4、賃貸借の期間、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇〇日まで。 5、賃借料、〇〇〇〇〇円。 6、支払方法、毎年 11 月末日口座振込。 7、賃借人の経営状況、家族〇名、農業従事者〇名、経営地、畑、〇〇〇〇〇0㎡、採草放牧地、〇〇〇〇0㎡、計〇〇〇〇0㎡、家畜、牛〇〇頭。8、土地の所在は次のページになります。

続きまして、整理番号3、1、利用権設定の当事者、賃借人、〇〇〇〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇。賃貸人、〇〇〇〇町〇丁目〇〇番地〇、〇〇〇。2、土地の表示、所在、根室市〇〇〇、地番、〇〇番〇〇の内外〇筆、公簿地目、牧場、現況地目、畑、面積〇〇〇㎡外合計〇〇〇一㎡。利用状況、牧草畑。3、利用権の種類、賃借権、継続の案件であります。4、賃貸借の期間、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで。5、賃借料、〇〇〇〇円。6、支払方法、毎年11月末日口座振込。7、賃借人の経営状況、家族〇名、農業従事者〇名、経営地、畑、〇〇〇〇〇㎡、採草放牧地、〇〇〇〇㎡、計〇〇〇〇〇㎡、家畜、牛〇〇頭。8、土地の所在は次のページになります。

続きまして、整理番号 4、1、利用権設定の当事者、賃借人、〇〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇。賃貸人、〇〇〇〇〇丁目〇番〇号、〇〇〇〇〇。2、土地の表示、所在、根室市〇〇〇、地番、〇〇番〇の内外〇筆、公簿地目、牧場、原野、現況地目、畑、面積〇〇〇の㎡外合計〇〇〇の㎡。利用状況、牧草畑。3、利用権の種類、賃借権、継続の案件であります。4、賃貸借の期間、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで。5、賃借料、〇〇〇〇円。6、支払方法、毎年6月末日口座振込。7、賃借人の経営状況、家族〇名、農業従事者〇名、経営地、畑、〇〇〇〇〇㎡、家畜、牛〇〇頭。8、土地の所在は次のページになります。

議 長 これより整理番号1の案件について質疑に入ります。順次発言を 許します。ご発言ありませんか。

(委員) 「ありません」

議 長 お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異 議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

議 長 ご異議ないものと認め、整理番号1の案件に関して採決いたします。

議 長 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。

議 長 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 続いて、整理番号2の案件について質疑に入りますが、議事参与 の規定に基づき〇番〇〇〇〇委員暫時退席願います。

議 長 (○○○○委員、暫時退席)

議 長 順次発言を許します。

ご発言ありませんか。

| (委 | 員) | 「ありません」  |
|----|----|--|
| 議  | 長  | お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異<br>議ありませんか。                         |
| (委 | 員) | 「異議なし」   |
| 議  | 長  | ご異議ないものと認め、整理番号2の案件に関して採決いたします。<br>本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。 |
| 議  | 長  | 全員挙手であります。<br>よって、本案は原案のとおり可決されました。                                |
| 議  | 長  | ○○委員着席願います。  |
| 議  | 長  | 原案のとおり可決されました、   |
| 議  | 長  | 続いて、整理番号3の案件について質疑に入ります。順次発言を<br>許します。ご発言ありませんか。                   |
| (委 | 員) | 「ありません」  |
| 議  | 長  | お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、<br>ご異議ありませんか。                         |
| (委 | 員) | 「異議なし」   |
| 議  | 長  | ご異議ないものと認め、整理番号3の案件に関して採決いたします。<br>本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。 |
| 議  | 長  | 全員挙手であります。<br>よって、本案は原案のとおり可決されました。                                |
| 議  | 長  | 続いて、整理番号4の案件について質疑に入ります。順次発言を<br>許します。ご発言ありませんか。                   |

(委 員)

「ありません」

議長

お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異 議ありませんか。

(委員)

「異議なし」

議長

ご異議ないものと認め、整理番号 4 の案件に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。

議長

全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。次に、「議案第4号 証明願について」を上程いたします。

事務局より説明いたします。(指名)浦﨑主任。

浦﨑 主任

議案第4号

現況証明願について

次のとおり、現況証明願がありましたので承認をもとめます。

受付番号 1、願出人、〇〇〇〇〇〇〇〇番地 〇〇〇。2、所有者、〇〇〇〇〇〇〇番地 〇〇〇。3、土地の表示、所在、根室市〇〇、地番、〇〇〇番外〇筆、公簿地目、牧場、畑、現況地目、農地、採草放牧地以外、面積〇〇〇㎡外計〇〇〇㎡、利用状況、未利用地。4、調査員氏名、吉田純一委員外事務局。5、申請の理由、地目変更登記申請のため。6、土地の所在は次のページになります。

議長

吉田委員、受付番号1に関して説明願います。

吉田 委員

4月20日に私と事務局で現況調査を行いました。

場所は、根室から〇〇〇〇に向い、〇〇〇〇〇の手前を〇に曲がり、500mくらい進んだところで、ちょうど〇〇〇の崖の上という場所です。〇〇〇番地につきましては、一面笹原で農地、採草放牧地以外と判断しました。〇〇〇番地も同様に判断しました。

議長

これより、受付番号1の案件について質疑に入ります。順次発言を許します。ご発言ありませんか。

(委員) 「ありません」

議 長 お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

議 長 ご異議ないものと認め、受付番号1の案件に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。

議 長 全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、「議案第5号 農地法第3条第2項第5号の規定による農業 委員会が定める下限面積について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。

上野 主査 議案第5号

農地法第3条第2項第5号の規定による農業委員会が定める下限 面積について

農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときは、その面積を下限の面積として設定できることとなりました。

農業委員会は、毎年、下限面積の設定又は修正の必要性について審 議することとなっております。

このため、今年度の下限面積の設定について下記のとおりとすることについて、承認を求めます。

- 1、農地法施行規則第 17 条第 1 項の適用について、方針 下限面積の 2 へクタールの変更をしない。理由 2015 農業センサスにおいて、管内の農家で 2 ヘクタール未満の農地を耕作している農家、全農家数の 4 割を著しく上回るものではないため。
- 2、 農地法施行規則第17条第2項の適用について、方針 下限面 積の2へクタールの変更をしない。理由 管内の農地又は採草放牧地 の保有及び利用の現況及び将来の見通し等からみて、新規就農を促進

するために適当と認められるためであります。

議 長 これより議案第5号の案件について質疑に入ります。順次発言を 許します。ご発言ありませんか。

(委員) 「ありません」

議 長 お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

議 長 ご異議ないものと認め、議案第5号の案件に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。

議 長 全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、「議案第6号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法 人の定期報告による要件確認について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。

上野 主査 議案第6号

農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による 要件確認について

次の者から農地法第6条の規定による農地所有適格法人報告書の 提出があったので承認をもとめます。

また、2法人から報告のあった内容につきましては、農地所有適格 法人の要件の全てを満たしていると考えます。

議 長 これより、議案第6号について質疑に入ります。順次発言を許しま す。ご発言ありませんか。

(委員) 「ありません」

議 長 お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。

| (委 | 員) | 「異議なし」  |
|----|----|---|
| 議  | 長  | ご異議ないものと認め、議案第 6 号に関して採決いたします。<br>本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。   |
| 議  | 長  | 全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。   |
| 議  | 長  | 次に、「議案第7号 職員の任免についてについて」を上程いたします。事務局より説明いたします。  |
| 上野 | 主査 | 議案第7号「職員の任免について」農業委員会に関する法律第26<br>条第3項の規定に基づき、下記職員の任免について承認を求めるもの<br>であります。<br>根室市教育委員会事務局に出向を命じる、主任浦﨑文敏。<br>根室市農業委員会職員に任命する、指導主任を命ずる、農業委員会<br>事務局勤務を命ずる、鈴木千亜紀。 |
| 議  | 長  | これより、議案第6号について質疑に入ります。順次発言を許します。ご発言ありませんか。  |
| (委 | 員) | 「ありません」   |
| 議  | 長  | お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、<br>ご異議ありませんか。  |
| (委 | 員) | 「異議なし」  |
| 議  | 長  | ご異議ないものと認め、議案第6号に関して採決いたします。<br>本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。   |
| 議  | 長  | 全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。   |
| 議  | 長  | お諮りいたします。本総会に付託された議件は全て議了いたしました。よって、本日の総会を閉会いたしたいと思います。<br>これにご異議ありませんか。  |

(委員) 「異議なし」

議 長 ご異議なしと認めます。よって本日の総会を閉会いたします。

令和2年4月28日

議 佐藤幸男

議事録署名委員 7番 市 橋 久

議事録署名委員 8番 矢 部 克 之